

平成30年度 事業報告書



石神井川（栄橋から撮影）

石神井川流域環境協議会
（小平市・西東京市・練馬区・板橋区・北区）

はじめに

石神井川流域環境協議会は“石神井川に快適な水辺環境を創造する”目的で平成元年、流域6市区（小平市・旧田無市・旧保谷市・練馬区・板橋区・北区）により設立されました。

石神井川流域環境協議会は流域全体を見通した活動として、水質調査・生物調査・PR冊子「ふれあい石神井川散策マップ」及び「ふれあい石神井川マップ」の発行・講演会・視察会などを積み重ねてきました。協議会発足当時と比べると現在では、石神井川流域の下水道が整備され、平常時の水質は飛躍的に改善が進み、魚類をはじめとした生物の姿を見かけることが多くなりました。

しかし、石神井川にはまとまった水源はなく、河床や護岸からの湧水などで水量が保たれているのが現状です。また、大雨が降ると下水の越流水による急激な水量増加や汚濁の流入など、石神井川には考えるべき課題が多く残されています。

近年、水辺環境に対する関心は高くなっております。石神井川についても同様で、水質や水生生物などをはじめとした石神井川の水辺環境に対する地域住民の関心も高くなっているように感じられます。

また、川の流域では季節毎に多くのイベントも開催され、人々の憩いの場にもなっています。

石神井川流域環境協議会では、これからも石神井川の快適な水辺環境の創造に貢献していくよう基礎的な調査を継続していく考えです。

この報告書は、平成30年度の活動内容をまとめたものです。石神井川の現状をご理解いただくとともに、今後の自然豊かな水辺再生への一助になれば幸いです。

平成31年3月

石神井川流域環境協議会

目 次

1	石神井川の現状および様子	3
2	水質調査	8
3	各市区の活動	17
4	石神井川の整備状況	26

〈参考資料〉

・	趣意書	27
・	石神井川快適環境宣言	27
・	石神井川流域環境協議会規約	28
・	石神井川合同水質調査要綱	29
・	生活環境の保全に関する環境基準	30
・	石神井川流域環境協議会の活動記録	31

1 石神井川の現状および様子

石神井川は小平市鈴木町に源を発し、東京都北部を東に流れ、西東京市、練馬区、板橋区を経て、北区堀船三丁目で隅田川に流入する延長 25.2km、流域面積 61.6km²、流域の高低差約 85mの一級河川です。石神井川を流れる水は河床や護岸から流入する湧水がほとんどで、水質的にも何らかの水生生物が生息できる状況になりつつあります。

(1) [小平市]

最上流部に位置する小平市では、小金井カントリー倶楽部西側付近に石神井川の源を発しております。同ゴルフ場内を大部分暗渠で流れ、嘉悦大学の南側で開渠の川になります。同大裏門から小金井公園通りまで蓋がけされた後、小金井公園通りから先が一級河川石神井川となります。降雨時に流れ込んだ雨水が主な水源であるため、水量が少ないことからしばしば渇水になることもあります。

小平市内を流れる石神井川の大部分が小金井公園に面し、水路内はコンクリートで作られた護岸で、河床は場所によって植栽マットが敷かれているところもあります。



石神井川上流端



めがね橋



小金井公園



狭山・境緑道

(2) [西東京市]

西東京市内でも降雨時の雨水が水源であるため、水量が少なく濁水になる場所が見られます。石神井川流域の急激な都市化により、以前は豪雨による冠水被害に遭っていましたが、対策として雨水を一時貯留する調節池が芝久保町、向台町、南町に設けられました。これらの調節池は、平常時には公園やスポーツ広場として利用される市民の憩いの場となっています。

青梅街道と交差する場所に近づくにつれて、50 mmの雨量でも水害が発生しないよう、多自然型工法(自然再生工法)による河川改修工事が終了した護岸や河床からの湧水による影響を受け水量が多くなってきます。

平成 25 年の夏季に伏見通りの工事に伴う新たな東伏見橋から弥生橋まで及び早稲田大学東伏見キャンパス東伏見総合グラウンド付近の下野谷橋の架け替えが終了し、東伏見橋から溜漕橋まで河川改修工事が終了し、遊歩道から石神井川の様子を見ることができるようになりました。

河床・護岸の状況も変わり、湧水箇所もあり、水生植物を含めた野草の群生や昆虫類なども見られるようになりました。



文化大橋付近



南町調節池付近



弥生橋付近



早稲田大学グラウンド裏付近

(3) [練馬区]

練馬区に入ると、石神井川の流量が増えてきます。それは護岸や河床からの湧水によるものです。かつて石神井川の水源地であった三宝寺池や富士見池も湧水がほとんどなくなり、今は地下水の揚水などにより池の水が維持されています。現在、三宝寺池の水は石神井川へは流れ落ちていませんが、富士見池はわずかなオーバーフロー水が石神井川に流入しています。また、富士見池は調節池の役割も果たしており、大雨時に一時貯留された水が放流されることがあります。

護岸や河床から水が湧き出る区内上流域にはナガエミクリやオオカナダモなどの水生植物が繁茂しており、魚を含めた水生生物の生育環境としては好ましい状況になっていると思われます。また、1時間あたり 50 mmの雨に対応するための河川改修工事に伴い、生物の多様な生息・生育環境に配慮した護岸整備工事も行われており、水生生物にとってより良い環境になっています。工事は北区溝田橋から練馬区内の蛍橋まで完了しており、現在蛍橋から本立寺橋が事業中区間となっています(P. 27 参照)。平成 24 年度は栄橋から小ヶ谷戸橋の間の工事が行われました。また、平成 21 年度に行われた南田中橋付近では、河床を掘り下げる河川改修工事が行われました。この区間では、自然の川に近づかせる様に河川が蛇行した護岸作りが行われました。今後の護岸の植生に期待が持たれます。



平成みあい橋



富士見池



南田中橋付近



練馬大橋付近

(4) [板橋区]

板橋区内では早い時期に護岸改修されました。石神井川の護岸の高さも 7~11mの垂直護岸となっている所が多いため、石神井川の水辺に近づくことは難しい状況です。

練馬区との区境付近から川越街道に架かる上板橋までの区間もコンクリートの河床が続いているため河床に変化がないように見えます。注意して見ると、河床に少し水生植物が確認できます。板橋区内の石神井川では、河床に根を下ろしている水生植物を確認できる場所は少なく、水生生物の生育場所としてはまだ厳しい状況です。少しでも多様な生物が生息できるような河川環境を回復するために、下頭橋下流から中根橋までの区間や加賀橋、東橋付近にはツルヨシやキショウブなどの湿生植物を一部植栽した魚巣ブロック等を設置した試みがなされています。しかし、魚巣ブロックへの砂、石等の堆積や湿性植物の枯れなど問題も残しています。

昔の石神井川の跡を利用した氷川つり堀公園や石神井川緑道のせせらぎがあり、これらが板橋区内石神井川沿いにある水辺に触れ合える場所と言えるでしょう。また、向屋敷橋付近から北区との区境あたりまで石神井川沿いに植えられた桜が春先には満開になり、桜の花を眺めながら川沿いを散歩して楽しむことも良いと思われます。平成 21 年度には加賀橋付近で川に下りられる階段の改修工事が行われました。



栗原橋付近



加賀橋付近



板橋



氷川つり堀公園付近

(5) [北区]

埼京線を境に、北区に入ると川幅は比較的広く、平常時は水量が少ないため流れはゆるやかです。河床は、増水時に土砂が流された影響で岩盤のくぼみが多く見られ、上流に比べ水面までの距離が離れているのが特徴です。水生生物の生息環境としては決して良い環境とは言えませんが、平成6年に完成した音無もみじ緑地（ワンド）は、川の増水時には魚の避難場所となっており、ワンドの中央には水生植物などが繁茂しているため、水生生物の生育環境としては良い状況になっています。この音無もみじ緑地はコンクリート護岸を切り開いて、入り江を作り、緩傾斜にして川面に降りられるようになっているので、区民の憩いの場所としても利用されています。北区内の石神井川沿いには音無もみじ緑地だけではなく、緑の吊橋のある音無さくら緑地、石神井川の旧河道を利用して作られた音無親水公園、桜の名所としても知られている飛鳥山公園などがあるのも特徴です。

普段は比較的透明度が高い石神井川ですが、昭和40年から50年代にかけて水害防止のために作られた飛鳥山ずい道（トンネル）を過ぎると変わってきます。飛鳥山ずい道は傾斜になっているため魚の遡上を妨げているほか、ここより下は潮の干満の影響を受ける感潮域となるために水が停滞して水質が悪くなる場合があります。そして、流れは一層ゆるやかになって隅田川に合流します。この付近の臭気対策として、悪臭の原因となるスカムの発生を抑制するための水流発生装置の設置や川底の浚渫工事を平成27年度も行いました。建設していた首都高速中央環状王子線出入口は、平成27年3月29日に開通し、それに伴う石神井川の改修工事は溝田橋付近の護岸工事、河川管理用通路の設置を残すのみとなりました。

また、北区では、石神井川の急激な増水による水害対策の一助として、平成23年度から石神井川水位情報を電子メールで配信するサービスを開始しました。



音無もみじ緑地



音無親水公園



飛鳥山ずい道入口



石神井川河口付近

2 水質調査

石神井川の上流から下流の水質縦断変化を明らかにし、河川環境の改善の資料とするため、9月（夏期）と2月（冬期）の2回採水し、測定しました。

（1）調査年月日

第1回合同水質調査（増水期） 平成30年9月26日（水）
 第2回合同水質調査（渇水期） 平成31年2月6日（水）

（2）調査地点

No.	調査地点	担当市区	区 分
①	めがね橋	小平市	上流域
②	境 橋	西東京市	
③	溜 淵 橋		
④	南田中橋	練馬区	中流域
⑤	栗原橋		
⑥	金沢橋 (加賀橋※)	板橋区	下流域
⑦	松 橋	北 区	
⑧	新堀橋		

※第2回合同水質調査時は金沢橋が工事中のため、加賀橋で調査を実施

（3）調査項目

水温、臭気、透視度、pH、DO、BOD、SS、大腸菌群数、流量（参考値）

（4）石神井川に係る水域類型と環境基準の抜粋

水域類型		B 類型
環 境 基 準	pH	6.5以上 8.5以下
	BOD	3 mg/l 以下
	SS	25 mg/l 以下
	DO	5 mg/l 以上
	大腸菌群数	5000MPN/100 ml以下

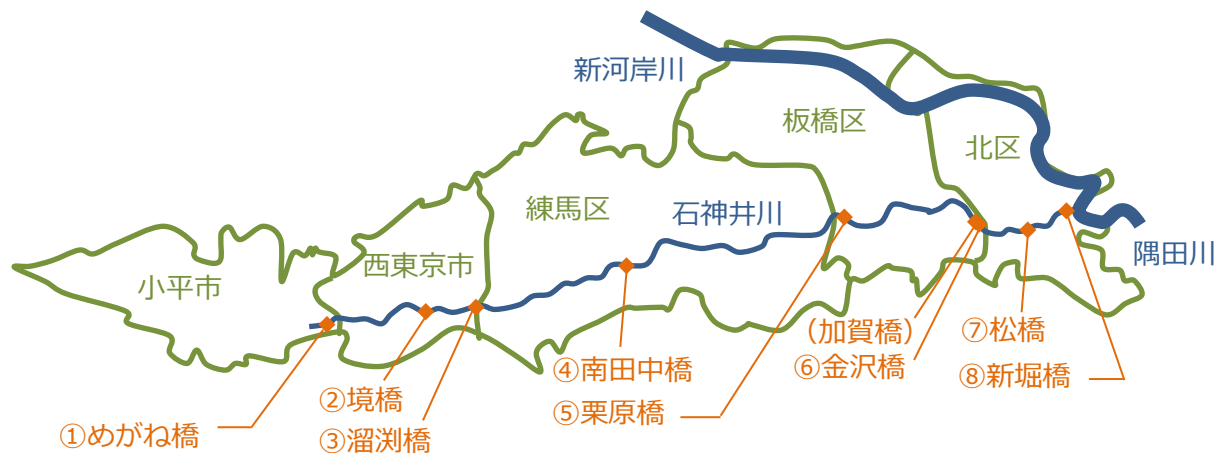
（5）石神井川の概況

級種：一級河川
 河川起点：小平市
 花小金井南町3丁目2番先
 河川延長：25.2km
 流域面積：61.6km²

市区名	行政面積 km ²	流域面積※ km ²	河川長さ※ km
小平市	20.51	3.8	0.7
西東京市	15.75	8.8	4.2
練馬区	48.08	28.5	11.6
板橋区	32.22	9.6	5.8
北区	20.61	3.5	2.9
小金井市	11.30	0.9	—
武蔵野市	10.98	0.7	—
豊島区	13.01	5.8	—
合 計	172.46	61.6	25.2

※ 石神井川流域豪雨対策計画(H21.11)より

石神井川と水質調査地点図



石神井川は流域全域で下水道が整備され、湧水によって水量が保たれています。上流域では流量が少ないため、川の水を採取することが困難な場合があります。

流下するに従って湧水量が増加するため、流量は多くなってきます。湧水の流入により水質は測定地点のほとんどで良好になっていますが、最下流域は潮の干満の影響を受ける感潮域のため、水が停滞し、水質が悪くなることがあります。

川の汚れの指標

- ① pH（水素イオン濃度）
水が酸性であるかアルカリ性であるかを示す数値で、7が中性、7より大きいとアルカリ性、小さいと酸性です。石神井川では藻類が繁茂し、光合成が盛んな地点ではpH値が高くなります。（このときDOも高くなります。）
- ② DO（溶存酸素量）
水中に溶けている酸素の量。魚の生息には5mg/l以上が望ましいと言われていています。水中の微生物は、汚れ（有機物）を分解する過程で酸素を消費するので、汚れた水はDOも低くなります。また、DOは川の状況（浅瀬か、藻類が多いか）によっても左右されます。
- ③ BOD（生物化学的酸素要求量）
微生物が水中の有機物を分解するために必要とする酸素の量で、水質汚濁の重要な指標の一つです。数値が高いほど汚れています。一般に魚の生息には5mg/l以下が望ましいとされています。
- ④ SS（浮遊物質）
水中に浮遊している水に溶けない物質の量。川底にヘドロとなってたまります。
- ⑤ 透視度
透明さの程度を表します。ガラス管状の透視度計に水を入れ、底部の標識が上から判別できる水層の高さを「度」または「cm」で表します。
- ⑥ 大腸菌群数
グラム陰性の無芽胞桿菌で、乳糖を分解して酸とガスを産生するすべての好気性または通性嫌気性菌の数。大腸菌群について、広く環境に存在し、土壌由来のものもあります。

(6) 合同水質調査結果

第1回 平成30年9月26日(水)

調査市区	小平市	西東京市		練馬区		板橋区	北区		環境基準 B類型
調査地点	めがね橋	境橋	溜淵橋	南田中橋	栗原橋	金沢橋	松橋	新堀橋	
天候	-	雨	雨	曇	曇	雨	小雨	小雨	-
採水時間	-	10:30	10:00	11:12	9:08	9:15	9:00	9:25	-
水温 °C	-	19	18	18.2	18.4	19	13.5	13.8	-
臭気	-	微川藻臭	微川藻臭	微川藻臭	なし	なし	微下水臭	なし	-
透視度	-	>100	>100	82	>100	88	>100	35	-
pH	-	7.5	7	7.4	7.6	7.5	7.4	6.9	6.5以上 8.5以下
DO(mg/l)	-	8.5	8.8	8.9	8.8	8.7	8.0	5.5	5以上
BOD(mg/l)	-	2.2	0.6	<0.5	0.7	0.7	1.5	4.8	3以下
SS(mg/l)	-	1	1	3	2	1	2	11	25以下
大腸菌群数 (MPN/100ml)	-	7000	7000	17000	49000	310000	54000	54000	5000以下
流量(m ³ /s)	-	0.007	0.183	1.018	1.186	1.631	-	-	-
備考	※1					※2			

※1 湯水のため採水不可

※2 流量のみ愛染橋

網かけは環境基準を満たさなかった測定値を示す。

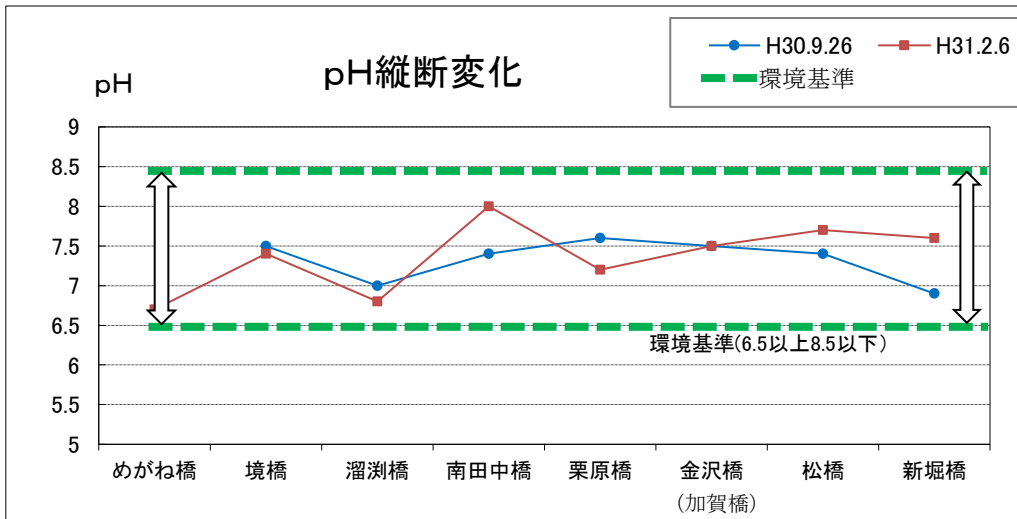
第2回 平成31年2月6日(水)

調査市区	小平市	西東京市		練馬区		板橋区	北区		環境基準 B類型
調査地点	めがねばし (下流)	境橋	溜淵橋	南田中橋	栗原橋	加賀橋	松橋	新堀橋	
天候	雨	雨	雨	雨	曇り	雨	小雨	雨	-
採水時間	9:55	11:45	10:00	15:00	9:15	9:00	8:45	9:15	-
水温 °C	7.7	7	7.9	12.3	9.8	8.9	8.6	9.7	-
臭気	弱青草臭	微川藻臭	微川藻臭	弱川藻臭	無臭	なし	なし	微川藻臭	-
透視度	9	19	12	17	>100	>100	>100	>100	-
pH	6.7	7.4	6.8	8.0	7.2	7.5	7.7	7.6	6.5以上 8.5以下
DO(mg/l)	11.1	12.0	11.0	8.7	11.4	9.2	10.0	9.7	5以上
BOD(mg/l)	10.0	7.2	7.1	3.8	1.1	<0.5	0.6	1.3	3以下
SS(mg/l)	59	10	14	35	3	2	4	1	25以下
大腸菌群数 (MPN/100ml)	2.3 × 10 ⁵	3300	3300	79000	790	1200	2400	5400	5000以下
流量(m ³ /s)	-	0.595	0.207	0.864	0.798	1	-	-	-
備考						※1			

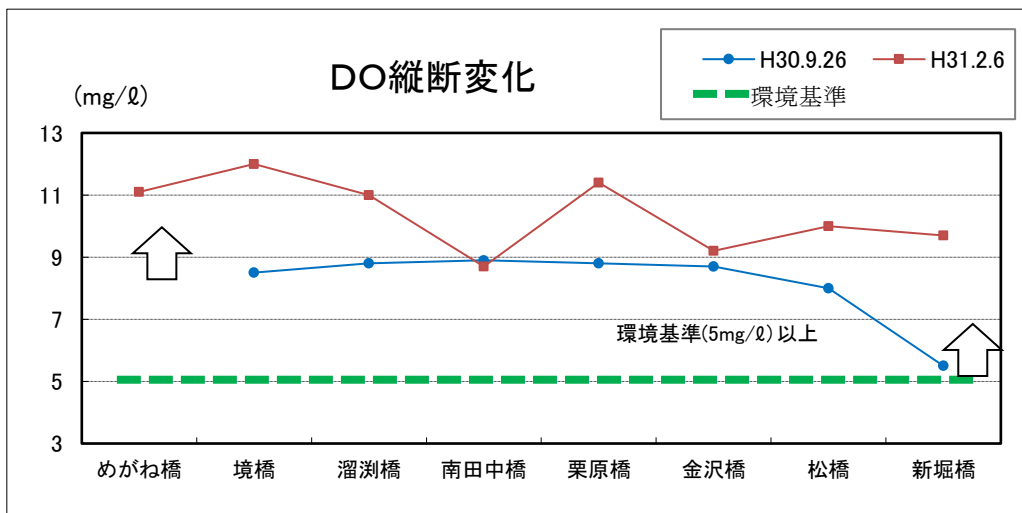
※1 金沢橋の2つ上流側の加賀橋で測定、流量のみ愛染橋

網かけは環境基準を満たさなかった測定値を示す。

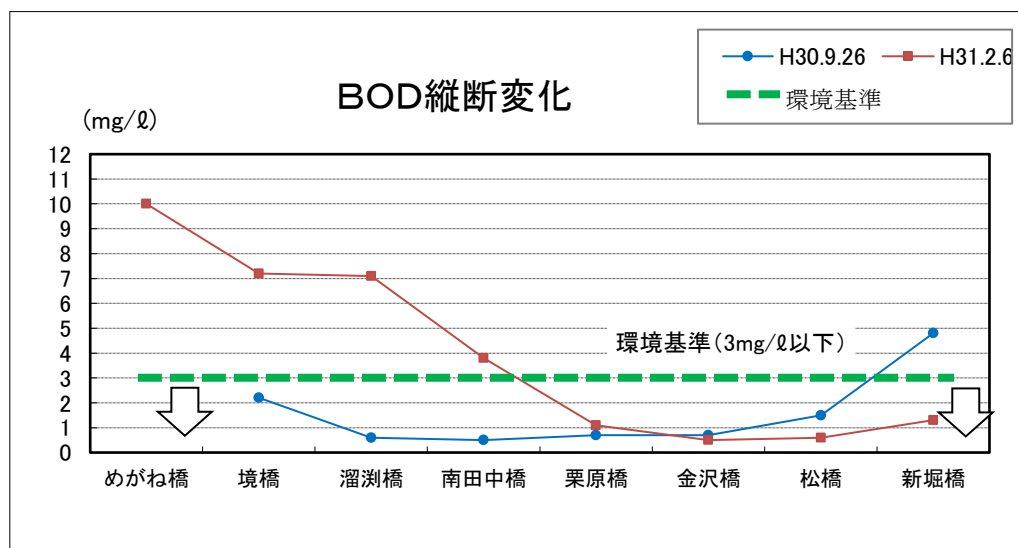
測定値の縦断変化



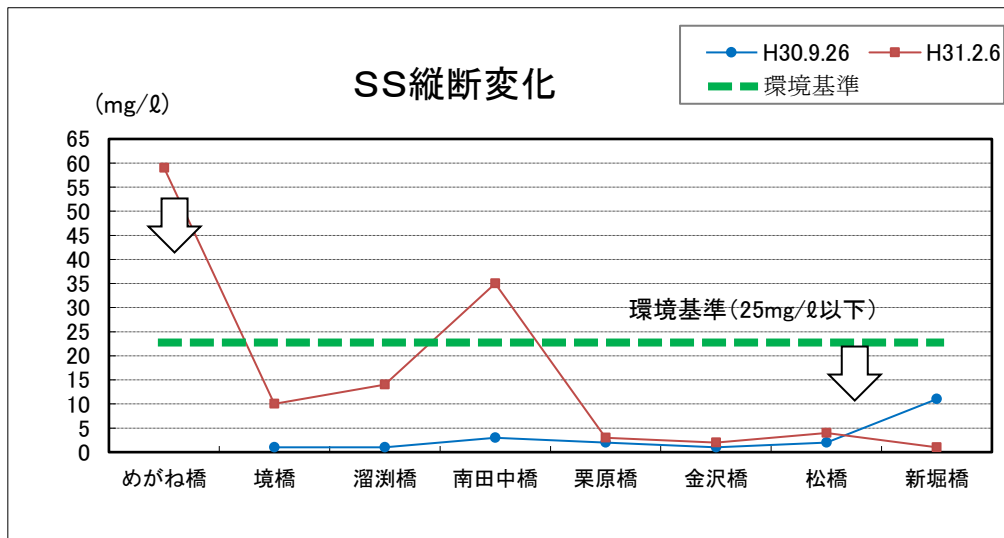
pHは全ての地点で環境基準を満たしていました。



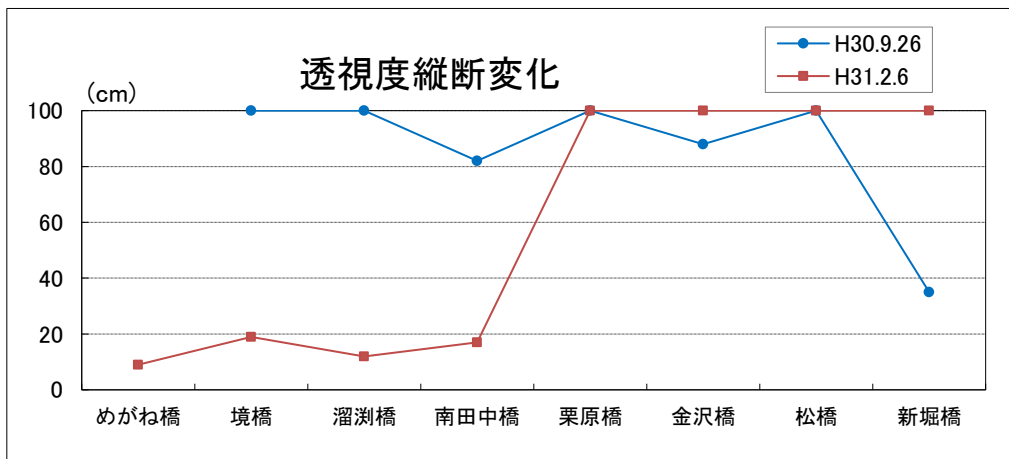
DOは全ての地点で環境基準を満たしていました。



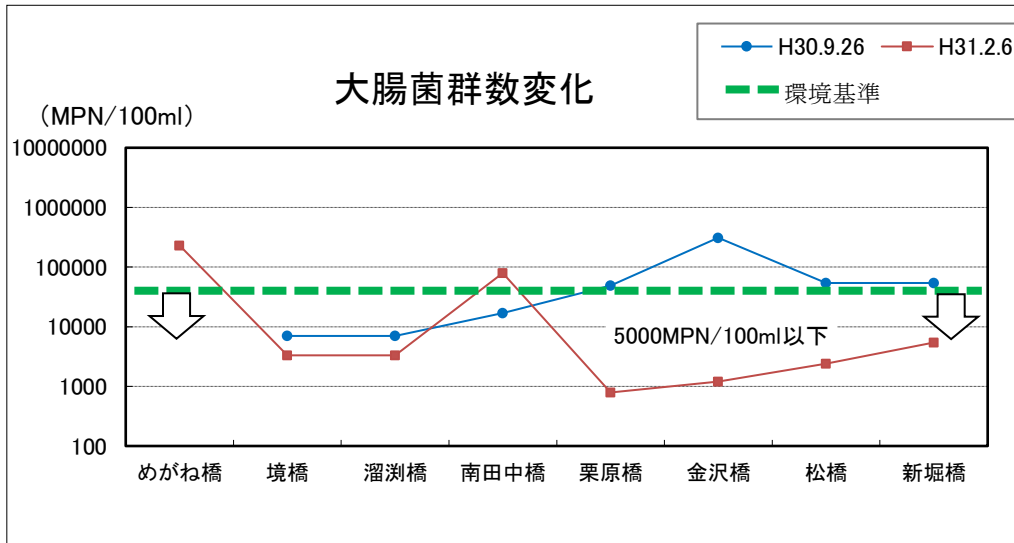
BODは9月の新堀橋および2月のめぐね橋から南田中橋で環境基準値を超過しました。超過の要因として降雨の影響が考えられます。



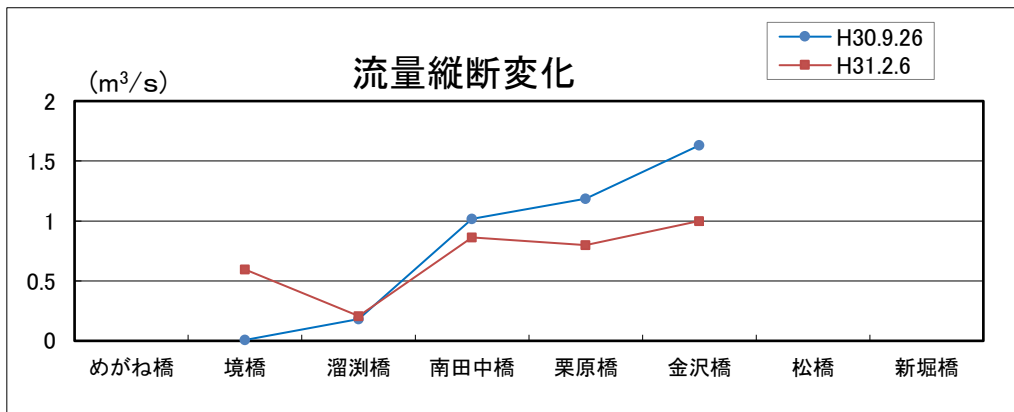
SSは2月のめがね橋および南田中橋ので環境基準値を超過しました。超過の要因として、降雨の影響が考えられます。



透視度は毎年下流ほど低い傾向にありますが、2月のめがね橋から南田中橋での数値が低くなっています。この要因として、降雨の影響が考えられます。



大腸菌群数は9月の全地点および2月のめがね橋、南田中橋、新堀橋で環境基準値を超過しました。超過の要因として、降雨の影響が考えられます。

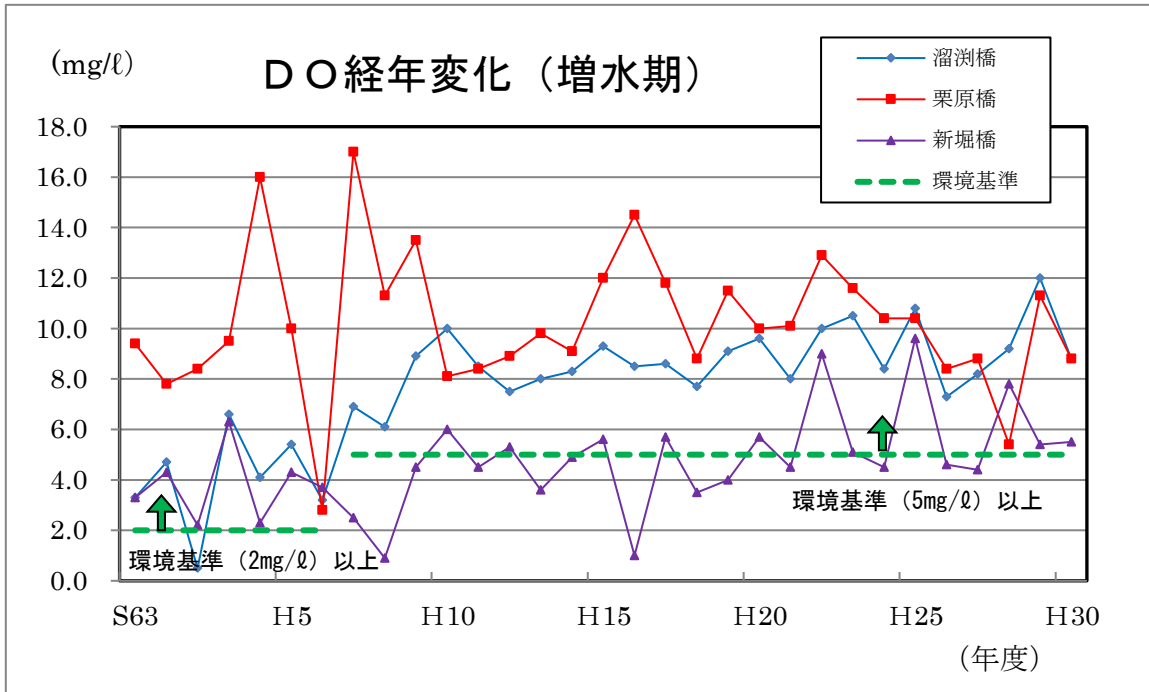


概ね例年と同程度で、下流に向けて増えています。2月の境橋の値が高くなっている要因として、降雨の影響が考えられます。

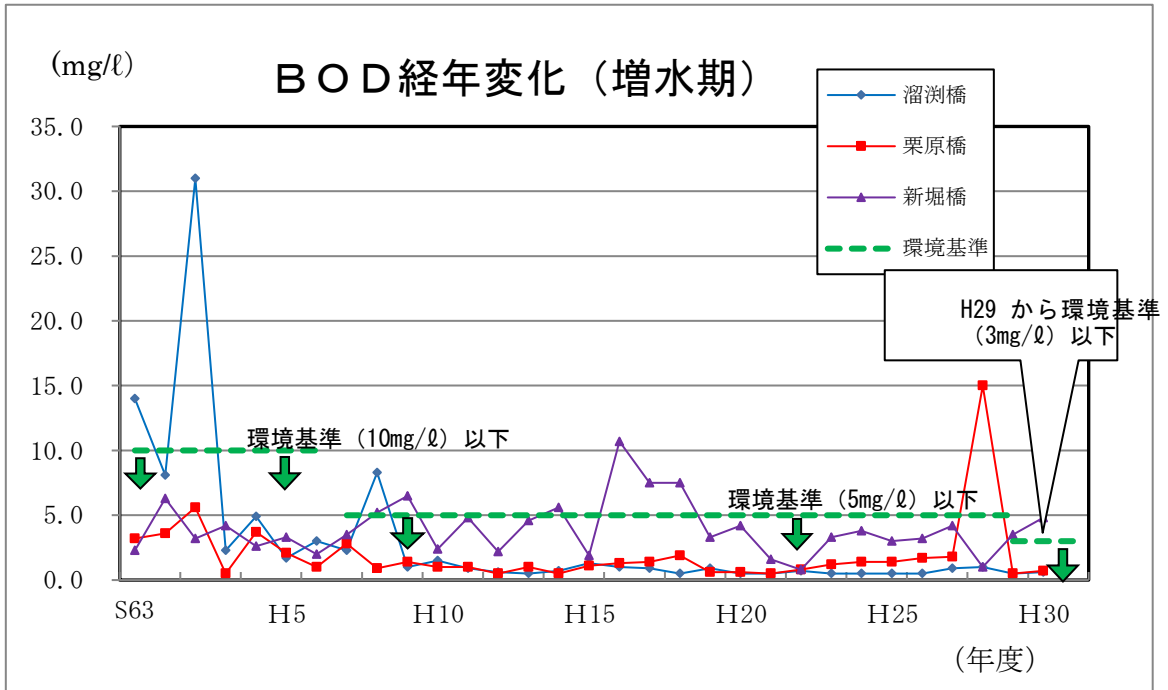
(8) DO、BODの経年変化

石神井川の水質の代表地点として、上流域は溜漕橋、中流域は栗原橋、下流域は新堀橋の3地点のDO、BOD経年変化のグラフを作成しました。なお、環境基準については、平成9年5月に環境基準がE類型からC類型に変更になり、平成29年4月にC類型からB類型に変更になりました。

(ア) 増水期

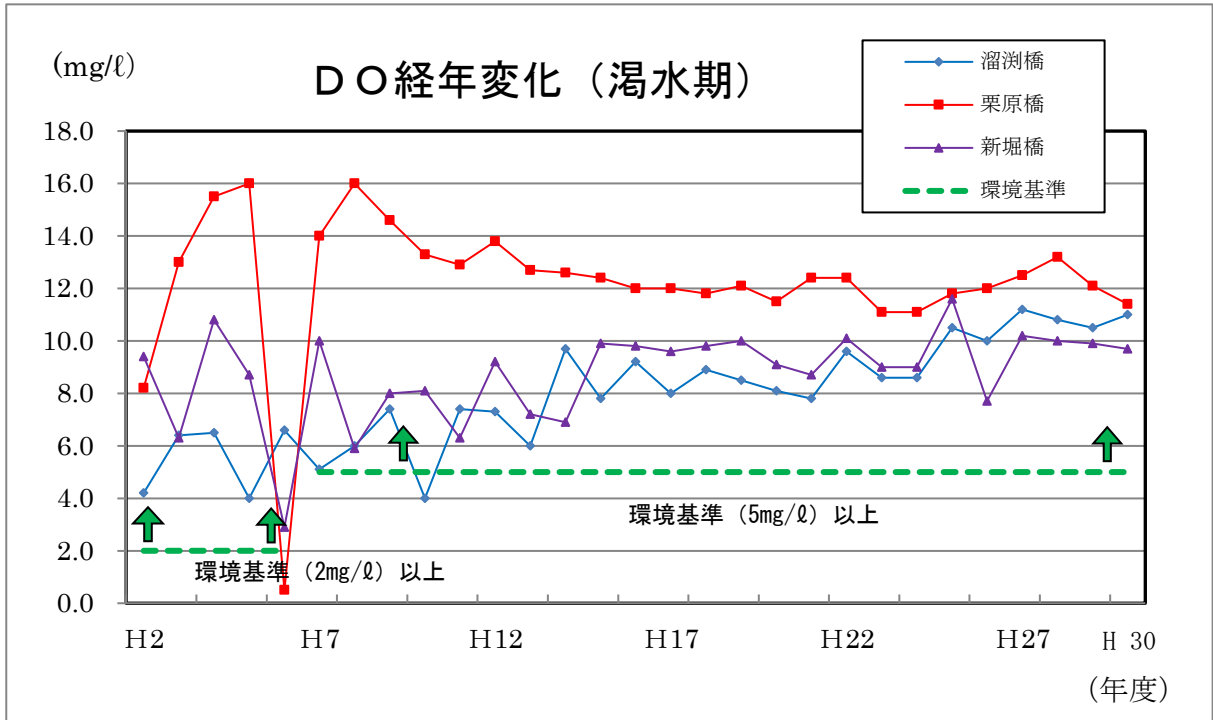


石神井川河口付近の新堀橋で、環境基準を超過している年度があります。新堀橋付近は、潮の干満の影響を受ける感潮域となるため水が滞留する傾向があることが原因と考えられます。

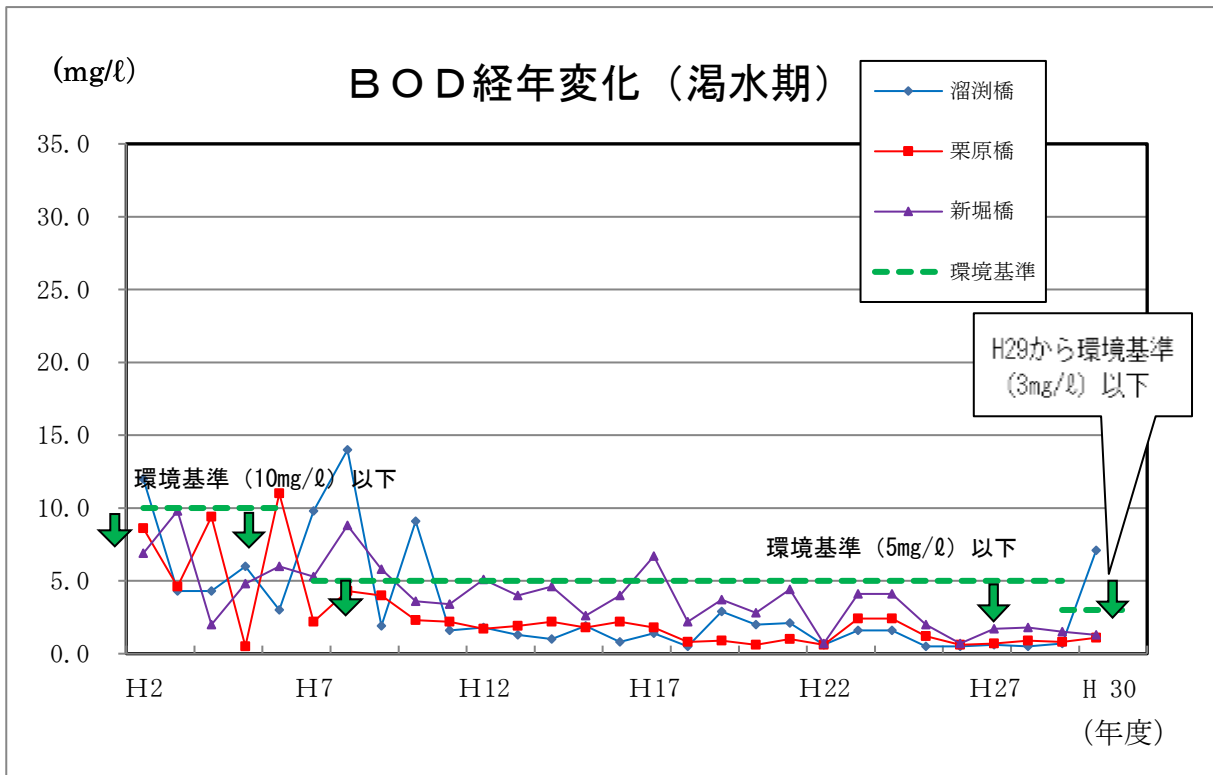


平成19年度から平成28年度まで、全ての地点で環境基準を満たしていました。平成29年4月からB類型となって環境基準が厳しくなり、平成29年度以降は新堀橋で環境基準を超過しています。

(イ) 渇水期

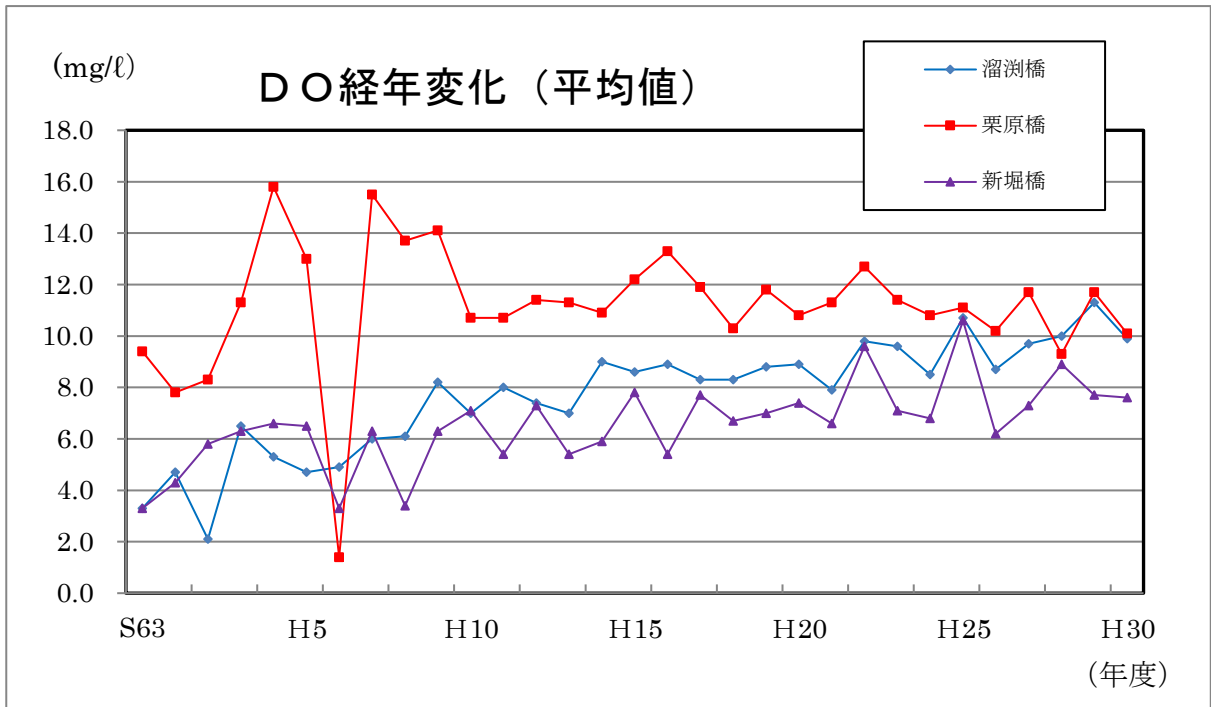


栗原橋は、地下水・湧水の流入が影響して、DOの数値が高くなっていると考えられます。

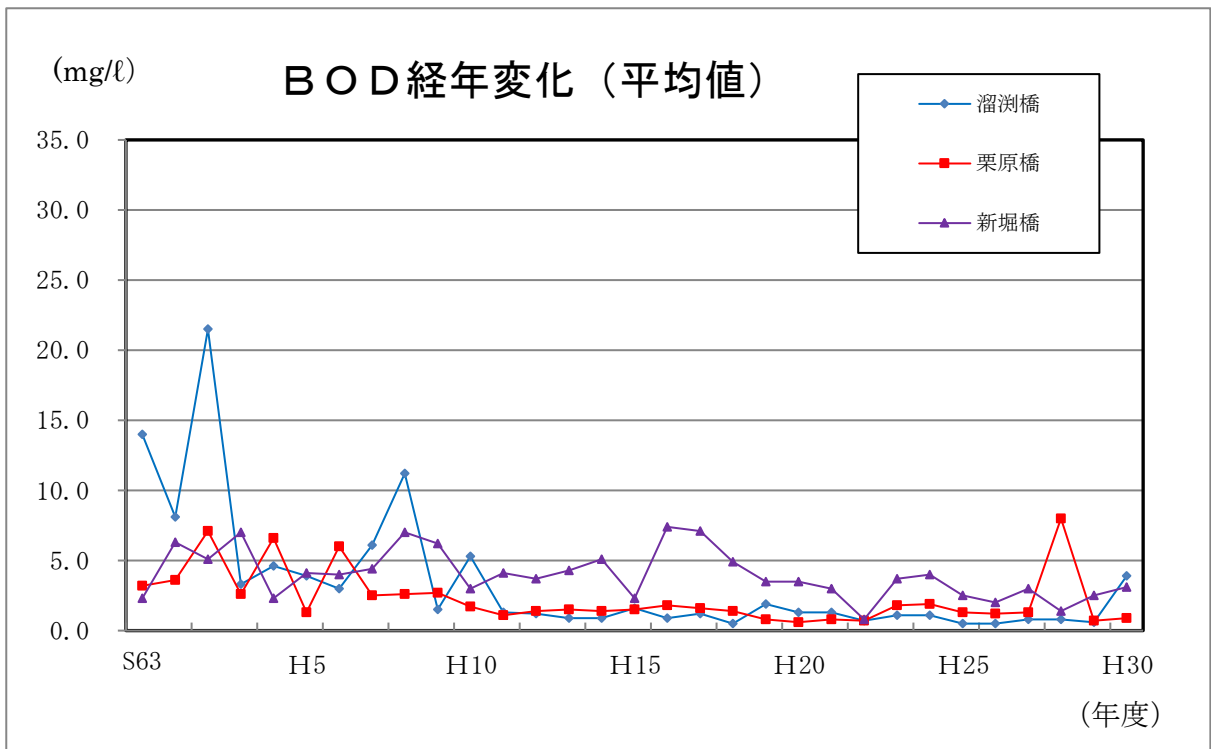


平成 18 年度から、全ての地点で環境基準を満たしていましたが、今年度は降雨の影響で上流域の溜漕橋で環境基準値超過となりました。

(ウ) 年度平均値



昭和 63 年度から、多少の増減はあるものの年々増加して水質の改善が見られます。



昭和 63 年度から、年々低下する傾向があります。これは、下水道の整備および東京湾における総量規制（COD、窒素、リン）の強化、地域住民の環境に対する意識の向上が図られたためで、水質の改善が見られます。なお、降雨時はDOが低下し、BODが高くなる傾向があります。

3 各市区の活動

(1) 西東京市 石神井川の生物調査

調査区間及び調査実施日

河川名	調査区間	調査実施日	
		夏季	冬季
石神井川	東伏見橋から溜漕橋の区間	2018年7月25日(水) 9:30~12:30	2019年1月23日(水) 9:20~11:50

調査時の水温・気温等

河川名	調査区間	調査実施日		天候	気温(℃)	水温(℃)
		夏季	冬季			
石神井川	東伏見橋から溜漕橋の区間	2018/7/25	2019/1/23	晴れ	30.0	22.0
				晴れ	9.5	9.0

底生生物調査結果

No.	目名	科名	和名	学名	確認個体数		水質 階級	耐忍 性	重要種			外来種
					夏季	冬季			①	②	③	
1	三岐腸目	サンカクアタマズムシ科	ナミズムシ	<i>Dugesia japonica</i>	1	-	-	-				
2			アヲカツノズムシ	<i>Girardia dorotocephala</i>	2	56	-	-				未評価
3	ハリヒモムシ目	マミズヒモムシ科	ミズヒモムシ属	<i>Frostoma</i> sp.	-	2	-	-				
4	汎有肺目	サカマキガイ科	サカマキガイ	<i>Physa acuta</i>	1	-	ps	B				未評価
5		ヒロマキガイ科	ヒロマキズマイマイ	<i>Monetus dilatatus</i>	1	1	-	-				未評価
6	マルスダレガイ目	マメンシムシ科	マメンシムシ属	<i>Physidum</i> sp.	1	-	-	-	●		DD	
7	オヨギミズ目	オヨギミズ科	オヨギミズ科	Lumbriculidae	1	3	-	-				
8	イミミズ目	ミズミズ科	エラムミズ	<i>Branchiura sowerbyi</i>	1	-	ps	B				
9			ミズミズ属	<i>Nais</i> sp.	-	2	α m	B				
10	ツリミズ目	-	ツリミズ目	Lumbricida	12	-	-	-				
11	物無蛭目	イシビル科	シマイシビル	<i>Dina lineata</i>	60	17	α m	B				
12			イシビル科	Eipobdellidae	2	-	-	-				
13	ダニ目	ナガレダニ科	ナガレダニ属	<i>Sperchon</i> sp.	1	-	-	-				
14		アオイダニ科	アオイダニ属	<i>Lebertia</i> sp.	2	-	-	-				
15		オヨギダニ科	マカリアシダニ属	<i>Atractides</i> sp.	4	-	-	-				
16	ヨコエビ目	マズムシ科(甲)	フロリダマズムシ	<i>Crangonyx floridanus</i>	39	46	-	-				その他
17	ワラジムシ目	ミズムシ科(甲)	ミズムシ(甲)	<i>Asellus hilgendorfi</i>	3	90	α m	B				
18	エビ目	カワリヌマエビ科	カワリヌマエビ属	<i>Neocaridina</i> sp.	42	7	-	-				
19		アヲカザリガニ科	アヲカザリガニ	<i>Procambarus clarkii</i>	6	3	ps	B				緊急
20	カゲロウ目(蜉蝣目)	コカゲロウ科	フタモンコカゲロウ	<i>Baetis taiwanensis</i>	2	-	-	-				
21			シロハラコカゲロウ	<i>Baetis thermicus</i>	2	-	-	-				
22			ウデマカリコカゲロウ	<i>Tenuibaetis flexifemora</i>	1	1	-	-				
23	トンボ目(蜻蛉目)	カワトンボ科	ハグロトンボ	<i>Atrocaeloxyx atrata</i>	1	1	β m	B				
24		ヤンマ科	ギンヤンマ	<i>Anax parthenope julius</i>	1	1	α m	B				
25			ギンヤンマ属	<i>Anax</i> sp.	1	-	-	-				
26	カスミ目(半翅目)	アメンボ科	アメンボ	<i>Aquarius paludum paludum</i>	7	-	α m	B				
27	トビケラ目(毛翅目)	シマトビケラ科	コガタシマトビケラ	<i>Cheumatopsyche brevilineata</i>	73	76	β m	B				
28			コガタシマトビケラ属	<i>Cheumatopsyche</i> sp.	187	60	-	-				
29			ウルマーシマトビケラ	<i>Hydropsyche orientalis</i>	1	1	os	A				
30			クダトビケラ科	クダトビケラ属	<i>Psychomyia</i> sp.	1	-	-				
31			ヒトビケラ科	ヒトビケラ属	<i>Hydroptila</i> sp.	51	1	-	-			
32			ヒンギョウトビケラ科	ヒンギョウトビケラ	<i>Goera japonica</i>	2	os	A				
33	ハエ目(双翅目)	ヒガガンボ科	ウスバガガンボ属	<i>Antocha</i> sp.	2	os	A					
34		ガガンボ科	ガガンボ属	<i>Tipula</i> sp.	2	2	β m	B				
35		ユスリカ科	ユスリカ属	<i>Chironomus</i> sp.	1	-	-	-				
36			エダグヒゲユスリカ属	<i>Cladocentrus</i> sp.	2	α m	B					
37			ツヤユスリカ属	<i>Cricotopus</i> sp.	9	α m	B					
38			ホソユスリカ属	<i>Dicrotendipes</i> sp.	3	-	-	-				
39			ヒメケバネユスリカ属	<i>Parameticoxenus</i> sp.	45	68	-	-				
40			カワユスリカ属	<i>Paratendipes</i> sp.	1	α m	B					
41			ナガレツヤユスリカ属	<i>Rheocricotopus</i> sp.	5	β m	B					
42			ナガレユスリカ属	<i>Rheotanytarsus</i> sp.	3	7	α m	B				
43			ヒゲユスリカ属	<i>Tanytarsus</i> sp.	22	3	-	-				
44			ヌカユスリカ属	<i>Thienemanniella</i> sp.	1	-	-	-				
45			ユスリカ亜科	Chironominae	10	-	-	-				
46			エリユスリカ亜科	Orthocladinae	1	1	-	-				
47			モンユスリカ亜科	Tanytarsinae	1	-	-	-				
17目		28科	46種		33種	30種			2種	0種	2種	5種

種名及び配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省 2018)に従った。
水質階級、耐忍性は、「指標生物学 生物モニタリングの考え方」(森下郁子 1986)による。

A : 非耐忍性
B : 耐忍性

- ① : 環境省版レッドリスト(絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト)(環境省 2019)
- ② : 東京都の保護上重要な野生生物種(北多摩地区)(東京都 2013)
NT:準絶滅危惧 現時点での絶滅危険度は小さいが、生育・生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの
- ③ : 我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(環境省・農林水産省 2016)
緊急 : 緊急対策外来種 対策の緊急性が高く、積極的に防除を行う必要がある。
その他 : その他の総合対策外来種
未評価 : 未評価であるが国外外来生物

附着藻類調査結果

No.	綱名	目名	科名	分類群		確認細胞数		Dalpo 生態種群 ^{※2}	環境と生物指標 ^{※3}				
				種名		夏季	冬季		汚濁階級	汚濁耐性			
				学名	和名								
1	藍藻綱	クロコックス目	クロコックス科	<i>Merismopedia</i> sp.	メリスモペディア	10,240			-	-			
2					<i>Entophysalis</i> sp.	エントフィザリス	16,640			-	-		
3			ネンシユモ目	ヒケモ科	<i>Homoeothrix janthina</i> *1	ヒロホトランソウ	51,200	4,320		os-β m	-		
4				ホレモ科	<i>Phormidium</i> sp. *1	サヤホレモ	2,560	864		-	-		
5	紅藻綱	アコカエチウム目	オオゾユイネ科	<i>Audouinella</i> sp.	ベニトモ	1,280	74,592		os-β m	-			
6	珪藻綱	中心目	クラシオン科	<i>Cyclotella</i> sp.	ヒメマルケイウ	5,120			-	-			
7			羽状目	メロシラ科	<i>Melosira varians</i>	チャゴツケイウ	72,960	14,112		os-β m	耐汚濁性		
8						<i>Fragilaria rumpens</i>	オビケイウ	15,360		*	β m	-	
9						<i>Fragilaria</i> sp.	オビケイウ	7,680			-	-	
10				<i>Ulnaria acus</i>	ハツケイウ	2,560			os-β m	-			
11				<i>Ulnaria pseudogailonii</i>	ハツケイウ		1,152		-	-			
12				<i>Ulnaria ulna</i>	ハツケイウ	10,240	576		β m	-			
13		ユウチア科		<i>Eunotia</i> spp.	クシケイウ	1,280	6,912		-	-			
14	ナビヅケ科				<i>Amphora copulata</i>	ニセチビルケイウ	2,560	288		β m	-		
15						<i>Amphora pediculus</i>	ニセチビルケイウ		288	*	β m	-	
16						<i>Cymbella aspera</i>	クシビルケイウ	1,280	288		os-β m	-	
17						<i>Cymbella cistula</i>	クシビルケイウ		288	*	os	-	
18						<i>Cymbella naviculiformis</i>	クシビルケイウ		288		β m	-	
19					<i>Cymbella tumida</i>	クシビルケイウ	1,280	288	*	os-β m	-		
20					<i>Cymbella turgidula</i>	クシビルケイウ	5,120		*	os-β m	-		
21					<i>Encyonema minutum</i>	ハナシガキビルケイウ	152,320		*	os	-		
22					<i>Frustulia rhomboidea</i> var. <i>crassinervia</i>	ヒシガタケイウ		576		os	-		
23					<i>Frustulia vulgaris</i>	ヒシガタケイウ		288		os	耐汚濁性		
24					<i>Gomphonema heterominuta</i>	クサビケイウ	1,280			β m	-		
25					<i>Gomphonema angustum</i>	クサビケイウ		576	*	os	-		
26					<i>Gomphonema augur</i>	クサビケイウ		288		β m	-		
27					<i>Gomphonema gracile</i>	クサビケイウ		1,152		os	-		
28					<i>Gomphonema lagenula</i>	クサビケイウ	1,280		#	-	-		
29					<i>Gomphonema parvulum</i>	クサビケイウ	2,560	2,016		β m-ps	耐汚濁性		
30					<i>Gomphonema pseudoaugur</i>	クサビケイウ	1,280	288	#	β m-ps	-		
31					<i>Gomphonema truncatum</i>	クサビケイウ	8,960	864	*	β m	-		
32					<i>Gomphonema turris</i>	クサビケイウ		288		-	-		
33			<i>Navicula cryptocephala</i>	フネケイウ	2,560	576		β m-α m	耐汚濁性				
34			<i>Navicula cryptotenella</i>	フネケイウ	1,280	864	*	β m	-				
35			<i>Navicula decussis</i>	フネケイウ	1,280	576		os	-				
36			<i>Navicula goepfertiana</i>	フネケイウ	2,560		#	β m-α m	-				
37			<i>Navicula gregaria</i>	フネケイウ	2,560	576		β m-α m	耐汚濁性				
38			<i>Navicula minima</i>	フネケイウ	24,320	2,016		α m-ps	-				
39			<i>Navicula rostellata</i>	フネケイウ		288		os-β m	-				
40			<i>Navicula subminuscule</i>	フネケイウ	2,560		#	α m-ps	-				
41			<i>Navicula ventralis</i>	フネケイウ	37,120			β m	-				
42			<i>Navicula trivialis</i>	フネケイウ		288		os	-				
43			<i>Neidium dubium</i>	ハスフネケイウ		288		os	-				
44			<i>Pinnularia gibba</i>	ハネケイウ		576		β m-α m	-				
45			<i>Pinnularia</i> sp.	ハネケイウ	1,280	288		-	-				
46	アケナンテス科			<i>Achnanthes minutissima</i> var. <i>saprophila</i>	ツノケイウ	10,240	2,592	#	β m-ps	-			
47					<i>Achnantheidium clevei</i>	ツノケイウ	3,840		*	os	-		
48					<i>Achnantheidium japonicum</i>	ツノケイウ	20,480	11,232	*	os-β m	-		
49					<i>Achnantheidium minutissimum</i>	ツノケイウ	85,760			β m	-		
50					<i>Achnantheidium subhudsonis</i>	ツノケイウ	19,200	2,016	*	-	-		
51					<i>Cocconeis placentalis</i> var.	コバンケイウ	12,800	576	*	os-β m	-		
52					<i>Planothidium frequentissimum</i>	フリスジツノケイウ	2,560			-	-		
53					<i>Planothidium lanceolatum</i>	フリスジツノケイウ	1,280	576	*	os-β m	-		
54			ニツチア科			<i>Nitzschia amphibia</i>	ササハケイウ	21,760	288	#	β m-ps	耐汚濁性	
55							<i>Nitzschia dissipata</i>	ササハケイウ		576	*	os-β m	非耐汚濁性
56					<i>Nitzschia frustulum</i>	ササハケイウ	3,840	1,440		β m	耐汚濁性		
57					<i>Nitzschia linearis</i>	ササハケイウ		576		os-β m	非耐汚濁性		
58					<i>Nitzschia palea</i>	ササハケイウ	2,560		#	β m-ps	耐汚濁性		
59	緑藻綱	オオヒゲマワリ目	クラミドモナス科	<i>Chlamydomonas</i> sp.	クラミドモナス	5,120	288		-	-			
60	カエトフオロ目	クロコウカム目	セネデスムス科	<i>Scenedesmus</i> sp.	イカガモ	5,120			-	-			
61		ヒビミドロ目	ヒビミドロ科	<i>Ulothrix</i> sp.	ヒビミドロ		1,440		-	-			
62		カエトフオロ科	カエトフオロ科		<i>Cloniophora</i> sp.	クロニオフォラ	12,800			-	-		
63						<i>Stigeoclonium</i> sp.	キヌドロ	11,520			-	-	
64		ホシミドロ目	ホシミドロ科	ホシミドロ科	<i>Chaetophoraceae</i> gen. sp. (basal cell)	カエトフオロ科(基部細胞)	217,600	5,472		-	-		
65							<i>Spirogyra</i> sp.	アホドロ	3,840			-	-
66							<i>Closterium</i> sp.	ミカヅキモ		288		-	-
						総細胞数(cells/cm ²)	890,880	144,288					
						沈澱量(ml/100m ²)	3.8	4.1					
5綱		10目	19科	66種		48種	46種						

種名及び配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省 2018)に従った。

※1:糸状体数

※2: Dalpo 生態種群 出典: 淡水珪藻生態図鑑 (2005 内田老鶴圃)

*: 好清水性種

#: 好汚濁性種

※3: 環境と生物指標 2 一水界編 日本生態学会環境問題専門委員会編 共立出版

os 貧腐水性(oligosaprobic)

β m ベータ中腐水性(β-mesosaprobic)

α m アルファ中腐水性(α-mesosaprobic)

β p ベータ強腐水性(β-polysaprobic)

- 記載なし

魚類調査結果

No.	目名	科名	和名	確認個体数		重要種			外来種
				夏季	冬季	①	②	③	
1	コイ目	コイ科	アブラハヤ	9	3	●		VU	
2			モツゴ	1					
3		ドジョウ科	ドジョウ	1	2	●	NT		
4			ヒガシシマドジョウ		1	●		VU	
5	ダツ目	メダカ科	ミナミメダカ	1		●	VU	CR+EN	
6	スズキ目	ハゼ科	旧トウヨシノボリ類	5	2				
	3目	4科	6種	5種	4種	4種	2種	3種	0種

種名及び配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト」(国土交通省 2018)に従った。

①: 環境省版レッドリスト(絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト)(環境省 2019)

VU: 絶滅危惧 II 類 絶滅の危険が増大している種

NT: 準絶滅危惧 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種

②: 東京都の保護上重要な野生生物種(北多摩地区)(東京都 2013)

CR+EN: 絶滅危惧 I 類現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの

VU: 絶滅危惧 II 類 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I 類」のランクに移行することが確実と考えられるもの

③: 我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト(環境省・農林水産省 2016)

生物学的水質判定結果

項目	判定方法	調査時期	算出結果	判定結果
底生動物	生物指数法 (Beck-Tsuda 法)	冬季(H29.1)	13	やや汚染
		夏季(H29.8)	10	かなり汚染
		冬季(H30.1)	18	やや汚染
		夏季(H30.7)	14	やや汚染
		冬季(H31.1)	16	やや汚染
	汚濁指数法 (Pantleu. Buck の汚濁指数法)	冬季(H29.1)	2.7	α -中腐水性(汚れた水)
		夏季(H29.8)	3.2	α -中腐水性(汚れた水)
		冬季(H30.1)	2.5	β -中腐水性(少し汚れた水)
		夏季(H30.7)	2.6	β -中腐水性(少し汚れた水)
		冬季(H31.1)	2.6	α -中腐水性(汚れた水)
付着藻類	汚濁指数法 (Pantleu. Buck の汚濁指数法)	冬季(H29.1)	1.8	β -中腐水性(少し汚れた水)
		夏季(H29.8)	1.8	β -中腐水性(少し汚れた水)
		冬季(H30.1)	1.7	β -中腐水性(少し汚れた水)
		夏季(H30.7)	1.6	β -中腐水性(少し汚れた水)
		冬季(H31.1)	1.6	β -中腐水性(少し汚れた水)
	有機汚濁指数 (DAIpo 値)	冬季(H29.1)	45.2	β 中腐水性
		夏季(H29.8)	63.6	α 貧腐水性
		冬季(H30.1)	47.7	β 中腐水性
		夏季(H30.7)	61.2	α 貧腐水性
		冬季(H31.1)	55.2	α 貧腐水性

まとめ

底生動物、付着藻類による総合的な水質判定結果は、 α m $\sim\beta$ m（汚れている～少し汚れている）の範囲であると判定され、都市域における通常の河川の水質状況を反映していると考えられる。

底生動物は、シロハラコカゲロウやオナガサナエ、ハグロトンボ等、17目28科46種の底生動物が確認された。付着藻類は、フネケイソウやツメケイソウ、ササノハケイソウ等の5綱10目19科66種の付着藻類が確認された。魚類は、アブラハヤ、ドジョウ、ミナミメダカ等の3目4科6種の魚類が確認された。

これまでの3カ年の調査結果により確認された底生生物相、付着藻類相、魚類相に関しては、著しい変化はみられず、生物相としては、概ね安定していると考えられるが、今年度は新たに底生生物の重要種であるオナガサナエやマメシジミ類の一種が確認された

オナガサナエ



目盛は1mm

マメシジミ類の一種



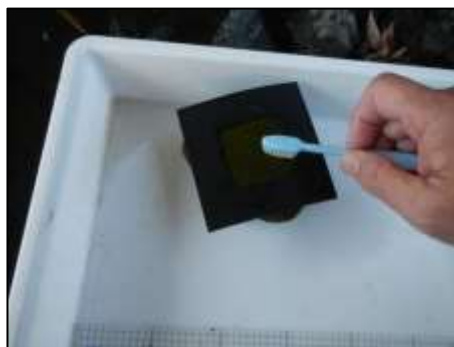
目盛は1mm

底生動物



投網

付着藻類



タモ網



(2) 練馬区 石神井川の生物調査結果

南田中橋～長光寺歩道橋

調査日時：2018年 10月 9日 (火)

前降雨日：2018年 10月 5日 (金)

天候 曇り：_____

風速 : 1.0m/s

気温 : 21.7℃

分類	No.	種名	個体数	
昆虫類	1	オンバツタ	1	
	2	ガガンボ科sp.	1	
	3	キタキチョウ	1	
	4	コカゲロウ属sp.	1	
	5	シマトビケラ属sp.	6	
	6	ツマグロヒョウモン	1	
	7	ナミアゲハ	1	
	8	ハグロトンボ	1 (ヤゴ)	
環形動物	1	シマイシビル	10	
魚類	1	ドジョウ	1	
	2	アブラハヤ	94	
	3	キタノメダカ	2	
	4	ヒガシシマドジョウ	5	
貝類	1	サカマキガイ	1	
	2	ヒメモノアラガイ	3	
甲殻類	1	アメリカザリガニ	3	
	2	カワリヌマエビ属sp.	384	
	3	モクズガニ	5	
鳥類		種名	個体数	確認
	1	カルガモ	17	c、v
	2	キセキレイ	3	c、v
	3	コゲラ	1	c、v
	4	コサギ	1	v
	5	シジュウカラ	1	c、v
	6	スズメ	60	v
	7	ドバト	29	v
	8	ヒヨドリ	2	c、v

※植物は確認された種類と確認された状態を示しています。
 ※鳥類の凡例は S(さえずり)C(地鳴き)V(目視) です。

植物		
No.	種名	花・実の有無
1	アイノコイトモ	
2	アメリカイヌホオズキ	花
3	アメリカセンダングサ	花
4	イケノミズハコベ	
5	イヌビエ	実
6	イネ科sp.	
7	ウチワゼニクサ	
8	オオイヌタデ	花
9	オオカナダモ	花
10	オオカワヂシャ	
11	オオクサキビ	実
12	オオホウキギク	花
13	オランダガラシ	
14	ガマ	実
15	カヤツリグサ科sp.	
16	ギンギン	
17	コゴメイ	
18	シダレヤナギ	
19	シマスズメノヒエ	実
20	ジュズダマ	実
21	セリ	
22	ツユクサ	花
23	ヌカキビ	実
24	ヒナタイノコヅチ	実
25	ヒメイヌビエ	実
26	ヒメツルソバ	
27	ヒルザキツキミソウ	
28	ポントクタデ	蕾、花
29	ミクリ属sp.	
30	ミズタネツケバナ	花、実
31	メリケンガヤツリ	実

(3) 板橋区 石神井川の生物調査結果

1 魚類生息調査(平成 30 年度)

河川名	調査地点名	調査実施日	天候	気温(℃)	水温(℃)
石神井川	① 久保田橋付近	2018/7/27(金) 9:00~11:30	晴れ	27.0	22.5
	② 緑橋付近	2018/7/27(金) 13:30~15:30	晴れ	27.0	25.0

地点別一覧

No.	目名	科名	種名	学名	石神井川 ①久保田橋付近	石神井川 ②緑橋付近	合計	環境省 RL2018	東京都 RDB2013 区部	外来種
1	コイ目	コイ科	アブラハヤ	<i>Phoxinus lagowskii steindachneri</i>	7	100<	107		VU	
2			タモロコ	<i>Gnathopogon elongatus elongatus</i>	3	6	9			
3		ドジョウ科	ドジョウ	<i>Misgurnus anguillicaudatus</i>	52	4	56	NT		
4			ヒガシシマドジョウ	<i>Cobitis</i> sp. BIWAE type C	3	4	7		VU	
5	ナマズ目	ギギ科	ギバチ	<i>Tachysurus tokiensis</i>	100<	6	106	VU	CR	
	2目	3科	5種	種類数計	5	5	5	2	3	0
				個体数計	165	120	285			

・「環境省RL2018」:環境省レッドリスト(絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト)2018年

VU:絶滅危惧II類 絶滅の危険が増大している種

NT:準絶滅危惧 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種

・「東京都RL2013区部」:レッドデータブック東京2013~東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)解説版~(2014年3月)

CR:絶滅危惧 I A類 ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの

VU:絶滅危惧 II類 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、

近い将来「絶滅危惧 I 類」のランクに移行することが確実と考えられるもの

留:留意種 現時点では絶滅の恐れはないと判断されるが、いずれかの理由で留意が必要とされるもの

・個体数計において“100<”は“100”、“20<”は“20”として加算。

・種名及び配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 2017」に従った。

・外来種は以下に従った。

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」環境省. に指定された種(2017)。特定外来生物

「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」環境省及び農林水産省. に指定された種(2016)

該当種無し



タモロコ



ヒガシシマドジョウ

◎魚類生息調査(経年変化)

①久保田橋付近

No.	種名	H14~20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	環境省	東京都	外来種
1	コイ	○													
2	オイカワ	○	1		7										
3	アブラハヤ		5		12			3		1	3	7		VU	
4	マルタ								3					留	
5	ウグイ						1			1	1				
6	モツゴ	○									1				
7	タモロコ	○					1				2	3			
8	ウグイ亜科(属)							1							
9	ドジョウ	○	4	11			2	3				52	NT		
10	ヒガシシマドジョウ*2										3	3		VU	
11	ギバチ(属)*3		2					1				100<	VU	CR	
12	ミナミメダカ	○									1		VU	CR+EN	
13	旧トウヨシノボリ類*4		1	1			1								
14	ヨシノボリ属							2							
種類数合計		6	5	2	2	0	4	5	1	2	6	5	3	5	0

②緑橋付近

No.	種名	H14~20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	環境省	東京都	外来種
1	コイ	○				1				1					
2	キンブナ	○											VU	CR+EN	
3	フナ属(含金魚)	○	1			1					1				
4	ダニオ亜科	○													
5	オイカワ		1								2				
6	アブラハヤ	○	52				13	100<	4	20<	15	100<		VU	
7	モツゴ	○	5	6		2	9	2		1	5				
8	タモロコ										1	6			
9	ウグイ亜科(属)	○													
10	ドジョウ	○	10	22	1	7	7	6	2		9	4	NT		
11	ヒガシシマドジョウ*2							1	1		3	4		VU	
12	ギバチ(属)*3	○	1	3		10		1	2	1	3	6	VU	CR	
13	ミナミメダカ										2		VU	CR+EN	
14	旧トウヨシノボリ類*4	○	1	1											
15	ヨシノボリ属	○													
種類数合計		11	7	4	1	5	3	5	4	4	9	5	4	5	0

○: 過去調査において出現の記録があり。 H21年以降の数値は確認個体数

*1) 過年度調査ではウナギとして記載あり

*2) 過年度調査ではシマドジョウとして記載あり

*3) 平成17年はギバチ属として表記

*4) 旧トウヨシノボリ類の種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト2017」に従った。過年度調査ではトウヨシノボリとして記載あり

環境省:「環境省RL2018」: 環境省レッドリスト(絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト)2018年

EN: 絶滅危惧IB類 VU: 絶滅危惧II類 NT: 準絶滅危惧

東京都:「東京都RL2013区部」: レッドデータブック東京2013~東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)解説版~(2014年3月)

CR: 絶滅危惧 I 類 CR+EN: 絶滅危惧 I 類 VU: 絶滅危惧 II 類 NT: 準絶滅危惧 DD: 情報不足 留: 留意種

・外来種は、以下に従った。

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」環境省. に指定された種(2017)

特: 特定外来生物: 外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるもの

「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」環境省及び農林水産省に指定された種(2016)

重: 重点対策外来種 甚大な被害が予想されるため、対策の必要性が高い

・種名及び配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト2017」に従った。

◎底生動物生息調査

No.	綱名	目名	科名	和名	学名	石神井川①久保田橋付近	石神井川②緑橋付近	合計	環境省RL2018	東京都RDB2013区部	外来種	
1	普通海綿綱	ザラカイメン目	タンスイカイメン科	ヨワカイメン	<i>Eunapius fragilis</i>	○	—	—				
2	有棒状体綱	三岐腸目	サンカクアタマウズムシ科	ナミウズムシ	<i>Dugesia japonica</i>	1		1				
3				アメリカツノウズムシ	<i>Girardia dorocephala</i>	1	2	3				
4	腹足綱	汎有肺目	モノアラガイ科	モノアラガイ属	<i>Radix</i> sp.	16	14	30				
5	ミミズ綱	オヨギミミズ目	オヨギミミズ科	オヨギミミズ科	Lumbriculidae	1	1	2				
6		イトミミズ目	ミズミミズ科	エラミミズ	<i>Branchiura sowerbyi</i>	18	2	20				
7		ツリミミズ目	フトミミズ科	フトミミズ属	<i>Pheretima</i> sp.	4		4				
8			ツリミミズ科	ツリミミズ科	Lumbricidae	1		1				
9	ヒル綱	吻無蛭目	イシビル科	シマイシビル	<i>Dina lineata</i>	7	14	21				
10	軟甲綱	エビ目	ヌマエビ科	カワリヌマエビ属	<i>Neocaridina</i> sp.	79	93	172				
11			テナガエビ科	スジエビ	<i>Palaemon paucidens</i>	1		1			留	
12			アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ	<i>Procambarus clarkii</i>		1	1			緊	
13			モクスガニ科	モクスガニ	<i>Eriocheir japonica</i>	2		2			留	
14	昆虫綱	トビケラ目(毛翅目)	シマトビケラ科	コガタシマトビケラ	<i>Cheumatopsyche brevilineata</i>		1	1				
15				ウルマーシマトビケラ	<i>Hydropsyche orientalis</i>		1	1				
						種類数計	12	9	15	0	2	1
						個体数系	131	129	260			

注)○: 群体のため個体数は計測できない
種数の合計は単純集計

・「環境省RL2018」: 環境省レッドリスト(絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト)2018年
該当種無し

・「東京都RL2013区部」: レッドデータブック東京2013～東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)解説版～(2014年3月)
昆虫類は地域区分ごとの情報量の差が大きく、評価できない地域が多くあるため、区部、北多摩、南多摩、西多摩の4地域区分に加えて、本土部全体のランクをつけている。
NT: 準絶滅危惧 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
留: 留意種 現時点では絶滅の恐れはないと判断されるが、いずれかの理由で留意が必要とされるもの(理由本文を要約)

・外来種は以下に従った。

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」環境省。に指定された種(2017)。特定外来生物
「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」環境省及び農林水産省。に指定された種(2016)
緊: 緊急対策外来種 対策の緊急性が高く、積極的に防除を行う必要がある。



カワリヌマエビ属



モクスガニ

(4) 北区 魚類生息調査

	調査日	調査項目	調査方法	調査場所
第1回	9月12日	魚類生息状況	歩いての投網・手網	石神井川 石神井川もみじ緑地ワンド
第2回	9月25日	魚類生息状況	船からの投網	石神井川

【河川別個体数】

各河川において確認された魚類の種類と個体数は以下のとおりです。

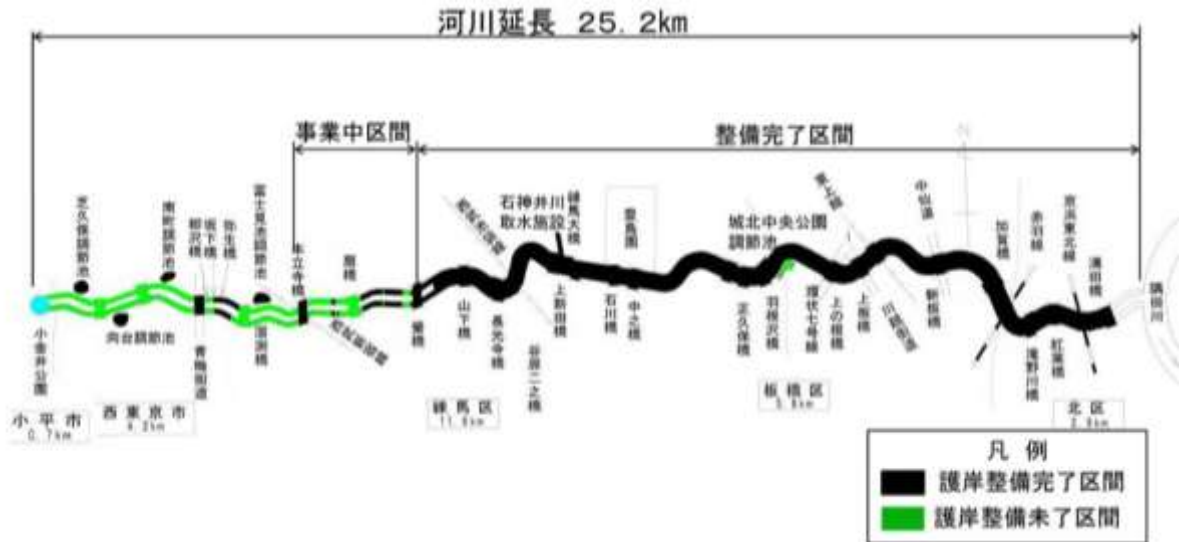
番号	目名	科名	標準和名	石神井川		合計	備考
				石神井川	もみじ緑地ワンド		
1	コイ	コイ	タモロコ	3	43		国内移植種
2			モツゴ	3	90		
3			アブラハヤ	7	346		国内移植種※
4			マルタ	1	2		
5			オイカワ	8	41		
6			キンブナ		1		
7			ギンブナ	1	11		
8			キンギョ		1		
9			タイリクバラタナゴ		1		外来種
10			ドジョウ	ドジョウ		168	
11	シマドジョウ			33		国内移植種※	
12	ダツ	メダカ	メダカ*		12		国内移植種※
13	カダヤシ	カダヤシ	カダヤシ		1		特定外来種
14			グッピー	2	6		外来種
15	スズキ	スズキ	スズキ	5			
16		ハゼ	ヌマチチブ	1			
4目6科16種類			種類数	9	14		
			個体数合計	31	756		

4 石神井川の整備状況

事業認可区間

- ・螢橋～扇橋（1,140m 平成16.5.24事業認可）
- ・扇橋～本立寺橋（約1,400m 平成21.11.25事業認可）

石神井川整備概要図



護岸整備工事

石神井川では、石神井川整備計画に基づき、1時間あたり50mmの降雨により生ずる洪水を安全に流すため 河道拡幅及び河床整備を下流から順次行っています。また、河床の整備にあたっては、可能な限り川底に土を残して 自然河床とし、生物の多様な生息・生育環境を作り出すとともに、適切な水質・水量を維持できるようにするなど、河川環境の向上も合わせて進めています。

加えて、河川沿いの用地を幅広く確保できた区間などでは、人々が水辺に親しみ、憩いの場となる緩傾斜護岸の整備も行っています。

東京都 建設局 第四建設事務所ホームページより

参考資料

趣意書

石神井川は小平市御幸町に源を発し、田無市、保谷市、練馬区、板橋区を流下し、北区において隅田川に流入する 25.2km の一級河川であります。

かつての石神井川には、豊かで清らかな流れがあり、ホタルの名所も随所に見られました。ところが、昭和 30 年代からの高度経済成長に伴い水質は汚濁し、ホタルをはじめ貝や魚たちも姿を消してしまい、川は排水路と化していきました。このような水質汚濁も公害発生源の規制強化や下水道の普及により、大幅に改善されてきました。

しかし、石神井川流域の急激な都市化の進展が、土地の持つ保水能力を低下させ、都市型洪水を招いたため、治水対策として深いコンクリートの護岸になりつつあります。また、石神井川の固有の水源が無くなり、そのうえ、下水道に遮集され流量が減少しています。

一方、住民の環境に対する要望は、多様化しており、「やすらぎ」、「うるおい」など、精神的な豊かさを求める傾向にあります。そして、水辺を重要な資源としてまちづくりに活かしていくことが、求められています。

これらの課題を解決し、石神井川を快適な水辺環境に創造していくためには、流域の自治体相互の協力が不可欠であると思料いたします。

以上の趣意に基づき、流域自治体 3 市 3 区協議のうえ、別添規約により石神井川流域環境協議会を設置いたします。

【注】田無市と保谷市は平成 13 年 1 月 21 日に合併し、西東京市になりました。

石神井川快適環境宣言

川は、人々の生活と生産の場であり憩いの場でもあった。また、人々は水の大切さを感じ、敬虔な気持ちで川と接してきた。

武蔵野台地を貫く石神井川は、昭和 30 年代からの急激な都市化に河川や下水道等都市施設の整備が立ち遅れたことから、水害が多発すると共に、河川の水質も悪化した。このため、東京都は、河川や下水道事業の促進に努められ、徐々にその効果が現れてきている。

今日、人々はまちづくりの中に「やすらぎ」や「うるおい」など精神的な豊かさを求めるようになり、川に対する治水機能と共に、水辺は快適な環境資源の一つとして重視されるようになってきた。

平成元年 5 月 18 日、石神井川流域区市長会議に参集した我々は、石神井川の河川改修事業の促進に協力すると共に、快適な水辺環境を創造していく方策について、次のことを提唱し、その実現を誓いここに宣言する。

1 水辺に親しむためには豊かな水流が重要である。雨水の地下浸透を図る等、自然の水循環を考慮した施策を推進する。

2 魚が棲息できるような水質の浄化をさらに進め、生態系に配慮した水辺の環境づくりを促進する。

3 人々が水辺に親しめるよう、川沿いの公園や公用地等と一体となった護岸、特色のある緑道、景観を配慮した橋梁等、愛着の持てる快適な環境づくりを促進する。

平成元年 5 月 18 日

石神井川流域区市長会議

北 区長 北本 正雄

板橋区長 栗原 敬三

練馬区長 岩波 三郎

小平市長 瀬沼 永真

田無市長 末木 達男

保谷市長 都丸 哲也

石神井川流域環境協議会規約

(設置)

第一条 関係自治体相互の協力により、石神井川に快適な水辺環境を創造するため、広域的な対策の探求とその推進を目的として、石神井川流域環境協議会（以下「協議会」という）を置く。

(事業)

第二条 協議会は、治水、利水及び親水を総合的に考慮した次の事業を行う。

- 一 流量確保の検討
- 二 水に親しめる護岸・施設の検討
- 三 合同水質調査の実施
- 四 水質汚濁防止対策の検討
- 五 河川環境整備方針の検討
- 六 情報の収集・交換
- 七 関係機関への要請
- 八 その他

(組織)

第三条 協議会は、石神井川流域の小平市、西東京市、練馬区、板橋区並びに北区の環境主管課長等をもって組織する。

なお、必要に応じて他の関係機関を参加させることができる。

(役員)

第四条 協議会に次の役員を置く。

- 一 幹事 1名
- 二 副幹事 1名
- 三 監事 2名

(役員を選出及び任務)

第五条 役員を選出は互選による。

2 役員は次のとおりとする。

- 一 幹事は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 二 副幹事は、幹事を補佐し、幹事に事故があるときは、その任務を代行する。
- 三 監事は、協議会の出納、その他の事務を監査する。

(会議)

第六条 会議は、定例会及び臨時会とし、幹事が召集する。

- 2 定例会は、年2回5月及び3月頃に開催する。
- 3 臨時会は必要に応じて開催する。

(事務局)

第七条 協議会の事務局は、幹事の属する自治体内に置く。

- 2 協議会の出納事務は、事務局で行う。

(経費)

第八条 協議会の経費は、自治体の分担金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第九条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

(細則への委任)

第十条 この規約に規定するもののほか、必要な事項は細則で定める。

付 則

- 1 この規約は平成元年5月18日から施行する。
- 2 第九条の規定にかかわらず、この規約の施行の日の属する会計年度は、その施行の日から翌年3月31日までとする。

付 則

この規約は平成9年11月18日から施行する。

付 則

この規約は平成13年3月30日から施行する。

付 則

この規約は平成14年3月29日から施行する。

付 則

この規約は平成15年6月11日から施行する。

付 則

この規約は平成18年7月27日から施行する。

付 則

この規約は平成23年4月1日から施行する。

石神井川合同水質調査要綱

- 1 調査回数
年2回（9月及び2月）
- 2 採水回数
1調査あたり1回
- 3 採水日時
幹事区が隅田川合同水質調査日と調整のうえ決定する。
- 4 採水方法
河川の流心で表層部の水を採水する。
- 5 採水地点
小平市 めがね橋
西東京市 境橋・溜漕橋
練馬区 南田中橋・栗原橋
板橋区 金沢橋
北区 松橋・新堀橋
- 6 調査項目
気温・水温・臭気・透視度・pH・DO・BOD・SS・大腸菌群数・流量（測定している場合は参考として）
- 7 調査分析方法等
 - ①気温 幹事区で測定した気温で統一する。
 - ②水温 各市区で対応できる方法で測定する。
 - ③臭気 採水ビンに検水を約半分とり、数回激しく振り測定する。
 - ④透視度 100cm以上のゲージを使用する。
 - ⑤pH 各市区で対応できる方法で分析する。
 - ⑥DO 各市区で対応できる方法で分析する。
 - ⑦BOD 各市区で対応できる方法で分析する。
 - ⑧SS 各市区で対応できる方法で分析する。
 - ⑨大腸菌群数 各市区で対応できる方法で分析する。
- 8 資料作成
各市区は調査後、結果を幹事区に報告する。
- 9 調査結果の表示について
 - (1) 数値で表示する項目下欄別表による。
 - (2) 臭気
 - ①臭気の種類は、下水臭、潮臭、川藻臭、なしの4種類とし、その強さに応じて微を冠することができる。
 - ②上記にあてはまらない臭いについてはこの限りでない。

別表

項目	下限値	桁数	備考
水温	—	—	小数点以下を四捨五入して整数
透視度	100cm（上限）	—	5cmまでは5mm単位、5cm以上は1cm単位
pH	0.1	3	小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁までとする
DO	0.5 mg/l	3	小数点以下2桁目を切り捨てる
BOD	0.5 mg/l	2	小数点以下2桁目を切り捨てる
SS	1 mg/l	2	小数点以下を切り捨てる
大腸菌群数	(MPN/100ml)	2	最確数法

生活環境の保全に関する環境基準

項目	利用目的の適応性	基準値				
類型		生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	水素イオン濃度 (pH)	大腸菌群数
AA	水道1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	6.5以上 8.5以下	50MPN/100ml以下
A	水道2級・水産1級・水浴及びB以下の欄に掲げるもの	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	6.5以上 8.5以下	1000MPN/100ml以下
B	水道3級・水産2級・C以下の欄に掲げるもの	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	6.5以上 8.5以下	5000MPN/100ml以下
C	水産3級・工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	6.5以上 8.5以下	—
D	工業用水2級・農業用水およびE以下の欄に掲げるもの	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	6.0以上 8.5以下	—
E	工業用水3級環境保全	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/ℓ以上	6.0以上 8.5以下	—

自然環境保全：自然探勝等の環境保全

水道1級：ろ過等による簡単な浄水操作を行うもの

水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

水産1級：ヤマメ、イワナ等の水産生物用

水産2級：サケ科、アユ等の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等の水産生物用

工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による浄水操作を行うもの

工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの

環境保全：日常生活に不快感を生じない限度

石神井川流域環境協議会の活動記録

年度	役員	定例会・臨時会・委員会等	活動内容・その他
63		準備会(63.5.30～元4.28) (5回)	合同水質調査(63.9.14) 合同視察：芝川、目黒川、音無親水公園(63.7.22) 講演会(63.10.7/元.3.27)
元	幹事：板橋区 副幹事：北区 監事：小平市 監事：練馬区	定例会(元.6.16 / 2.1.26) 編集委員会(元.4.11～ 2.1.19) (3回)	合同水質調査(元.9.6) 合同視察：九道の辻公園、野火止め用水、玉川上水、小川用水、石神井川上端部(元.7.18) 講演会(2.1.26)、石神井川快適環境宣言 「ふれあい石神井川(A4)」発行 「ふれあい石神井川(No.1)(B5)」発行
2	幹事：板橋区 副幹事：練馬区 監事：田無市 監事：北区	定例会(2.5.28 / 2.12.10) 臨時会(3.3.26) 編集委員会(2.7.18/ 3.1.18)	合同水質調査(2.9.7 / 3.2.1) 合同視察：多摩川羽村堰、多摩川上流処理場(2.11.1) 講演会(2.12.10) 「ふれあい石神井川No.2」発行
3	幹事：板橋区 副幹事：北区 監事：保谷市 監事：練馬区	定例会(3.5.21 / 3.12.6) 臨時会(4.3.24) 編集委員会(3.11.1)	合同水質調査(3.9.12 / 4.2.5) 合同視察：東京水辺ライン(3.10.7) 講演会(3.12.6)
4	幹事：北区 副幹事：小平市 監事：田無市 監事：板橋区	定例会(4.6.1 / 4.12.21) 臨時会(5.3.26) 編集委員会(4.12.7)	合同水質調査(4.9.16 / 5.2.10) 合同視察：石神井川上流部、南田中団地、野川上流湧水地(4.10.7) 講演会(5.3.26)、「ふれあい石神井川No.3」発行
5	幹事：板橋区 副幹事：田無市 監事：保谷市 監事：練馬区	定例会(5.5.24 / 5.12.9) 臨時会(6.3.30) 編集委員会(5.9.1)	合同水質調査(5.9.22 / 6.2.16) 合同視察：いたち川、梅田川(5.10.5) 講演会(5.12.9)
6	幹事：練馬区 副幹事：保谷市 監事：小平市 監事：北区	定例会(6.5.27 / 6.12.14) 臨時会(7.3.22) 編集委員会(6.6.15～7.1.13) (5回)	合同水質調査(6.9.7 / 7.2.1) 合同視察：狭山丘陵「いきものふれあいの里」(6.11.2) 講演会(6.12.14) 「ふれあい石神井川No.4」発行
7	幹事：北区 副幹事：小平市 監事：田無市 監事：板橋区	定例会(7.5.24 / 7.11.28) 臨時会(8.3.25)	合同水質調査(7.9.13 / 8.2.8) 合同視察：水元小合溜「水元かわせみの里」(7.10.17) 講演会(7.11.28)
8	幹事：板橋区 副幹事：田無市 監事：保谷市 監事：練馬区	定例会(8.5.30 / 8.12.4) 臨時会(9.3.27) 編集委員会(8.7.18～9.2.28) (5回)	合同水質調査(8.9.4 / 9.2.12) 合同視察：石神井川下流部～中流部(8.7.11) 合同意見交換会(8.12.4) 「ふれあい石神井川No.5」発行

年度	役員	定例会・臨時会・委員会等	活動内容・その他
9	幹事：練馬区 副幹事：保谷市 監事：小平市 監事：北区	定例会 (9.5.22 / 9.11.18 / 10.3.25) 臨時会(9.12.17 / 10.2.19)	合同水質調査(9.9.3 / 10.2.4) 合同視察：石神井川上流部～中流部(9.10.28) 合同意見交換会(9.11.18)
10	幹事：北区 副幹事：小平市 監事：田無市 監事：板橋区	定例会 (10.5.22/10.11.20/11.3.18) 編集委員会(10.6.22～11.2.5) (6回)	合同水質調査(10.9.9 / 11.2.3) 合同視察：神田川水系上流部～中流部 (10.10.13) 講演会(10.11.20) 「ふれあい石神井川設立10周年記念号」発行
11	幹事：板橋区 副幹事：田無市 監事：保谷市 監事：練馬区	定例会 (11.5.28/11.12.22/12.3.28) 担当者会(11.6.25) 臨時会(11.7.16)	合同水質調査(11.9.1 / 12.2.9) 生物調査(11.10.25 / 10.26) 講演会・意見交換会(11.12.22)
12	幹事：練馬区 副幹事：保谷市 監事：小平市 監事：北区	定例会(12.6.1 / 13.3.21) 担当者会(12.11.14 / 13.2.19)	合同水質調査(12.9.13 / 13.2.8) 合同視察：落合川、石神井川上流(13.1.16) 講演会(13.4.24) 「ふれあい石神井川散策マップ」発行
13	幹事：北区 副幹事：小平市 監事：西東京市 監事：板橋区	定例会(13.5.24 / 13.12.18) 担当者会 (13.6.22/13.9.21/14.1.11)	合同水質調査(13.9.6 / 14.2.14) 合同視察：小平ふれあい下水道館(13.6.22) 講演会(13.11.30 / 13.12.18 / 14.2.1) 「ふれあい石神井川散策マップ」発行
14	幹事：板橋区 副幹事：西東京市 監事：小平市 監事：練馬区	定例会(14.5.28 / 15.3.18) 担当者会(14.6.20)	合同水質調査(14.9.12 / 15.2.5) 生物調査(14.9.3 / 9.4)
15	幹事：練馬区 副幹事：小平市 監事：西東京市 監事：北区	定例会(15.6.11 / 16.3.15) 担当者会(15.9.30 / 15.11.7)	合同水質調査(15.9.11 / 16.2.5) 生物調査(15.10.15) 合同視察：さいたま水族館(15.12.17) 講演会(16.3.15)
16	幹事：北区 副幹事：西東京市 監事：小平市 監事：板橋区	定例会(16.6.2 / 17.3.22) 担当者会(16.8.31)	合同水質調査(16.9.2 / 17.2.9) 講演会(16.12.22 / 17.2.18) 「ふれあい石神井川散策マップ」改訂版発行
17	幹事：板橋区 副幹事：小平市 監事：西東京市 監事：練馬区	定例会(17.6.28 / 18.3.29) 担当者会(17.7.27)	合同水質調査(17.9.15 / 18.2.9) 生物調査(17.10.6 / 10.7) 生物調査結果報告会(18.3.29)

年度	役員	定例会・臨時会・委員会等	活動内容・その他
18	幹事：練馬区 副幹事：西東京市 監事：小平市 監事：北区	定例会（18.7.27/19.3.29） 担当者会（18.11.9/19.3.5）	合同水質調査（18.9.7 / 19.2.1） 合同視察：黒目川・落合川・南沢湧水群・ 竹林公園（19.1.17） 「ふれあい石神井川マップ」作成・発行
19	幹事：北区 副幹事：小平市 監事：西東京市 監事：板橋区	定例会（19.6.25/20.3.26） 担当者会（20.3.4）	合同水質調査（19.9.20/20.2.7） 野鳥調査 （19.7.18・19.23・24/20.1.30・31/20.2.5・6） 合同視察（20.3.4） 野鳥調査報告会（20.3.4）
20	幹事：板橋区 副幹事：西東京市 監事：小平市 監事：練馬区	定例会（20.7.7/21.6.22） 担当者会 （20.12.22/21.4.14）	合同水質調査（20.9.4 /21.2.12） 合同視察 ①旧芝川（21.1.30） ②越戸川（21.3.18） 「ふれあい石神井川散策マップ」改訂作業開始
21	幹事：練馬区 副幹事：西東京市 監事：小平市 監事：北区	定例会（21.7.13/22.3.25） 担当者会（21.11.11）	合同水質調査（21.9.3/22.2.4） 合同視察： ミュージアムパーク茨城県立博物館（22.1.26） 「ふれあい石神井川散策マップ」改訂版発行
22	幹事：北区 副幹事：小平市 監事：西東京市 監事：板橋区	定例会（22.6.30） 担当者会（22.11.16） ※東日本大震災の影響により、第2回定例会は開催中止	合同水質調査（22.9.22/23.2.3） 合同視察：隅田川～荒川（荒川巡視船）（23.1.14） 講演会（22.11.16）
23	幹事：板橋区 副幹事：西東京市 監事：小平市 監事：練馬区	定例会（23.5.18/24.3.23） 担当者会 （23.11.21/24.3.15）	合同水質調査（23.9.15/24.2.8） 合同視察：虹の下水道館、東京都水の科学館 （24.1.20） 「ふれあい石神井川マップ」改訂版発行 「ふれあい石神井川散策マップ」改訂版発行
24	幹事：練馬区 副幹事：小平市 監事：西東京市 監事：北区	定例会（24.6.13/25.3.28） 担当者会 （24.10.29/25.3.14）	合同水質調査（24.9.5/25.2.13） 合同視察：東京都水道歴史館（24.12.6） 歴代発行物の電子データ化
25	幹事：北区 副幹事：西東京市 監事：小平市 監事：板橋区	定例会（25.5.30/26.3.25） 担当者会 （25.10.22/26.3.14）	合同水質調査（25.9.4/26.2.5） 合同視察：都立井の頭恩賜公園（26.1.30） ・井の頭池の「かいぼり」 ・自然文化園の水生物園

年 度	役 員	定例会・臨時会・委員会等	活 動 内 容 ・ そ の 他
26	幹 事：板橋区 副幹事：小平市 監 事：西東京市 監 事：練馬区	定例会(26.5.30/27.3.26) 担当者会 (26.11.4/27.3.16)	合同水質調査(26.9.11/27.2.4) 合同視察：板橋区保健所内検査室(26.11.19) D OとB O Dの経年変化をグラフ化し、事業報告書に記載 平成19年度から平成25年度までの事業報告を国立国会図書館に納入(27.3.31)
27	幹 事：練馬区 副幹事：西東京市 監 事：小平市 監 事：北区	定例会(27.5.29/28.3.23) 担当者会(27.10.30)	合同水質調査(27.9.2/28.2.10) 合同視察：神代植物公園 植物多様性センター (28.1.15)
28	幹 事：北区 副幹事：小平市 監 事：西東京市 監 事：板橋区	定例会(28.6.6/29.3.14) 担当者会(28.11.11)	合同水質調査(28.9.7/29.2.1) 合同視察：旧三河島污水処分場唧筒場施設 (29.2.8)
29	幹 事：板橋区 副幹事：西東京市 監 事：小平市 監 事：練馬区	定例会(29.6.2/30.3.27) 担当者会(29.11.1)	水域類型がB類型に変更(29.4 東京都) 合同水質調査(29.9.13/30.2.14) 合同視察：東京都水の科学館(30.1.26) 平成26年度から平成28年度までの事業報告を国立国会図書館に納入(29.6 北区) 「ふれあい石神井川散策マップ」を増刷(北区)
30	幹 事：練馬区 副幹事：小平市 監 事：西東京市 監 事：北区	定例会(30.6.12)	合同水質調査(30.9.26/31.2.6) 合同視察：都立狭山公園、北川、東村山市立北山公園(31.2.4) 会計報告：繰越金、収入・支出はないことを確認し、会計監査は省略した。

石神井川流域環境協議会

小平市 環境部 水と緑と公園課 042-346-9831

西東京市 みどり環境部 環境保全課 042-438-4042

練馬区 環境部 みどり推進課 03-5984-1659

板橋区 資源環境部 環境政策課 03-3579-2593

北区 生活環境部 環境課 03-3908-8611

<事務局（平成30年度）>

練馬区 環境部 みどり推進課